



令和5年9月作成

## 1. はじめに

熊本城内では、腐朽が進み回復の見込みもなく倒木する恐れのある樹木（危険木）が数多く存在しており、来場者の安全確保のためこれら危険木の撤去を進めているところです。

今年度（令和5年度）は多くの桜を撤去することから、関係する地域の皆様に周知を行うとともに、桜の撤去後の保護育成に関する取り組みについても併せてお知らせいたします。

## 2. 危険木の撤去について

### ○危険木とは

- ・ 樹木点検により倒木の恐れがある（D判定）と判定された樹木のことで。
- ・ 令和2年度の点検で316本の危険木が確認されました。
- ・ 来城者の安全確保のため、これまで継続的に撤去を行っています。

### ○これまでに撤去した危険木

R2年度 11本 R3年度 44本 R4年度 108本 ⇒ **計163本**（※危険木全体の約半分）

### ○令和5年度の予定

- ・ **残る危険木153本**（うち桜145本）の撤去を行い、危険木への対応が完了する予定です。
- ・ 作業時期は、令和5年12月～令和6年3月を予定しています。

## 3. 桜の補植について

文化財保護の観点から問題がない箇所については、「補植」を行います。

### ○補植箇所及び補植予定本数

- ・ 行幸坂（7本）、監物台樹木園前（3本）、古城堀端公園（11本）（補植計21本）  
（別紙参照）

### ○補植間隔

- ・ 現在は植栽間隔が近く生育環境が良くないため、植栽間隔が10m程度になるように調整しながら植え替えを行います。

### ○補植予定時期

- ・ 令和5年12月～令和6年3月

## 4. 桜のひこばえ育成について

補植ができない箇所については、「ひこばえ」の育成を行います。

※ひこばえ・・・伐った木の切り株から新たに生える芽のこと

### ○ひこばえの保護

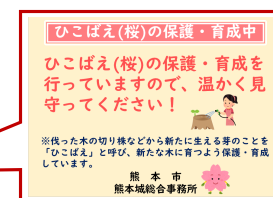
- ・ 保護柵及び周知看板を設置し、市民・来城者も含めて見守りを行う環境を作ります。

### ○ひこばえの育成

- ・ 桜の専門家や樹木医の知見を活用し育成を行っていきます。



ひこばえのイメージ



ひこばえの育成状況

## 5. 発生した材の活用について

今後、多数の危険木や遺構影響木の撤去を進めていくことから、撤去により発生した材※の有効活用を検討します。

### ○発生材の活用方針

- ・ 「熊本城に存在していた樹木」という価値を活かした取組や製品づくりを検討します。
- ・ 木材や木製品との触れ合いを通じて、木材への親しみや利用の意義について理解を深めるきっかけとなるような活用を検討します。

### ○活用に向けたヒアリング状況

<ヒアリング済み>

- ・ 熊本県林業振興課、県立熊本工業高校、熊本国際観光コンベンション協会 など

<今後の予定>

- ・ 市役所各課（教育、福祉分野等）、小・中学校、など

※ 令和5年度は危険木の伐採材であることから、腐朽等の状態次第では活用ができない部分も多くなる場合があると想定しています。



## 危険木撤去後の桜の状況

(補植予定 21本)

令和5年9月時点

